

第一・第二中学校区にお住まいの皆様へ

令和2年3月 発行
沼津市教育委員会事務局 教育企画課
所在地：沼津市御幸町 16-1
TEL：055-934-4821
E-mail：kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp

日頃より本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。沼津市教育委員会では、市内の児童生徒数の減少に伴い、学校規模・学校配置の適正化に取り組んでいます。今年度は、第二中学校区におきましては、適正化推進委員会を設置し、適正化の方向性について協議を進めて来ました。

このおたよりは、これまでの第二中学校区における取組を踏まえ、今後の適正化の進め方について第一中学校区と第二中学校区にお住まいの皆様にお知らせするものです。

第一中学校区保護者説明会を開催しました。

2月5日(水)、第一中学校区にお住まいの未就学児及び小中学生保護者の皆様と自治会長の皆様に、「第一中学校区及び第二中学校区における学校の規模や配置に関する保護者説明会」を開催しました。



教育委員会からは、資料を元に次の内容を説明しました。

- ・本市における児童生徒数の推移や、学校規模・学校配置の適正化に関する基本方針
- ・第一中学校区と第二中学校区の児童生徒数の推移
- ・今年度の第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化にかかる取組

そして、第二中学校区の児童生徒数の減少が著しいことから、第二中学校区内で統合や一貫校化などを進めても学校規模はあまり改善されず、根本的な解決にはつながらないため、**第一中学校区との統合を視野に入れた協議を開始する必要がある状況である**ことをお伝えしました。また、第一中学校区と統合した場合に、学級数がどのようになるのかについても、資料を基に説明しました。

参加者からは、今後のスケジュールや他地区における適正化の状況などについて御質問をいただきました。



令和2年度より、第一中学校区・第二中学校区の代表者による協議を開始します。

令和2年度においては、これまでの経緯を踏まえ、**第一中学校区及び第二中学校区の代表者で構成する適正化推進委員会を新たに設置し協議を進めてまいります。**

参考資料

1 学級数の推移（学校規模）

(1) 第二中学校区内で適正化を進めた場合

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第二小	7	6	6	6	6	6	6
千本小	6	6	6	6	5	5	4
小学校2校が統合した場合	11	11	10	10	10	8	7

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第二中	6	6	6	5	4	3	3

※中学校は統合がないため学級数に変化はない。

※千本小では、令和5年度に複式学級を編制する規模となる。

(2) 第一中学校区と第二中学校区を合わせて適正化を進めた場合

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第一小	11	11	10	10	10	8	7
第二小	7	6	6	6	6	6	6
千本小	6	6	6	6	5	5	4
小学校3校が統合した場合	18	18	16	15	15	13	12

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第一中	6	6	6	6	6	6	6
第二中	6	6	6	5	4	3	3
中学校2校が統合した場合	9	9	9	9	8	8	8

(令和2年2月現在の住民基本台帳を元にした推計値)

2 学校の位置関係と校区の境界（学校配置）



【適正な学校規模】

学級数 小学校…12～24学級 中学校…9～18学級

【適正な学校配置】

通学距離 小学校…4km以内 中学校6km以内

通学時間 小中学校ともにおおむね1時間以内

(沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針（平成29年5月）より)